

憲法フェスティバルを成功させて県大会を迎えよう！

風雨強まる1月31日、第3回理事会が32名の出席で開催されました（中央からも岩月事務局次長が出席）。主な討議は①09年度県大会について、②活動交流集会の実施、③5・3憲法フェスティバルについて、④仲間づくり等でした。

1. 09年度県大会の日時等決まる

(1) 大会までの日程

- ①4月4日（土）第6回常任理事会：運動方針案の検討・役員推薦等
- ②4月25日（土）第4回理事会：大会議案の作成
- ③5月16日（土）第7回常任理事会：大会諸準備
- ④5月30日（土）県大会：午前10時～午後4時

(2) 各平和委員会は大会代議員を選出してください。

代議員数は以下のとおり（従来に同じ）

会員数	代議員数	会員数	代議員数
1～9名	1名	30～49名	3名
10～29名	2名	50名以上	4名

* 大会代議員には代表理事・常任理事・事務局長はなれません。理事及び会計監査は可。

(3)09年度の各役員については各平和委員会から推薦をいただき常任理事会・理事会で役員案を作成、大会に提案します。推薦は4月4日までお願いします。

2. 活動交流集会を充実させ運動のエネルギー源に！

(1) 3月14日（土）午前10時～午後4時

場所：県立青少年会館 各平和委員会は複数参加でお願いします。昼食は事務局で用意。

(2) 今年で4回目になります。各平和委員会の活動交流を踏まえながら、今年の5・3憲法フェスタ成功に向けて討論をします。学習の時間を取ったらどうかの検討を含め諸準備は事務局で検討します。

3. 憲法フェスティバルの取り組みについて

(1)「実行委員会」の方針を受けて平和委員会が担当するのは、「戦争体験を聞くコーナー」と戦争と平和のパネル作成です。直ちに準備にはいります。ご協力をお願いします。

(2) 5月3日当日参加の取り組みだけでなく「5・3にむけて」の県民に訴える宣伝行動にも重点的に取り組んでいきます。平和委員会としては毎年「5・3に向けて」の3～4月を「憲法擁護運動」として定着させていく方向で話し合いを進めていきます。

4. 県大会までに各平和委員会で仲間づくりを！

いまの平和委員会の仲間づくりは「必要な事が難しい。しかし困難だが出来ない事はない。着々と一歩一歩すすもう」という状況にあります。現在、月に5～6名の新しい会員さんを迎えています。県大会までに各平和委員会で仲間を増やす取り組みを強めていきます。（以上）

＜憲法フェスティバル実行委員会報告＞
**「5・3に向けて」の取り組みを強め、
憲法フェスティバルを成功させよう！**

1月27日の第2回実行委員会で話し合われた事項
(1) 安倍内閣が任期中にと、政治日程に掲げた憲法改正は07年7月の参議院選挙で国民的総反撃を受け挫折・内閣退陣となりました。「当面、改憲阻止」という限定的勝利を手にしました。しかし、アメリカへの戦争協力・自衛隊の海外派兵・米軍再編など憲法違反の政治は強まり続けています。

(2) 私たちの運動も新たな段階へと進まなければなりません。憲法を守る運動から「憲法を活かす」運動に前進させます。5月3日の当日を成功させる事と同時に5・3に向けて、一人でも多くの県民に憲法9条の大切さを訴える事に力を注ぎます。今年のフェスティバルもここに重心を置き取り組みを強めます。

歓迎!! 新入会員のみなさんです

ともに平和の声を大きく広めていきましょう。

- 以後崎 孝 石岡平和の会
- 真田 絹代(50代) 内原・友部平和の会
- 近藤 純子 水戸西平和の会
- 大久保 直子(36) 美浦村平和の会
- 谷口 孝行(35) 同上

(3)フェスティバルを成功させるために、実行委員会の運営と役割を明確にしさらに運動の輪を広げるために「9条の会」や他団体の方々に実行委員会に出席していただき一緒に取り組んでもらうようにしていきます。

(4) 今年からは部門制で取り組みます。

①企画部：参加者がひと目でわかるように午前・午後の部に分け中心テーマを打ち出し憲法記念日にふさわしいフェスティバルにしていこう。

②宣伝・組織部：それを見たら参加したくなるようなチラシ・ポスターを作る。3月から一斉にチラシ・ポスターの配布・張り出しの行動ができる準備をする。茨城新聞・常陽新聞に意見広告を出します。

③財政部：フェスティバルの経費は団体・個人の賛同費で賄います。新聞意見広告代も含めて団体1口・3000円、個人1口・1000円とします。しかし、1口1000円が負担の方々にもそれ相応に賛同して頂ける金額を設けることにします。全体で200～250万円の規模になります。

④以上の各部門で検討されたものを2月20日の事務局会議で討議し、さらに2月28日の第3回実行委員会で話し合い全体のものにしていきます。（以上）

平和かわら版 No.523
月3回 発行
2009.2.5

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会
〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806
E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



平和への訴え

つくばみらい平和の会 小川 三也
皆さん、こんにちは。私は、「つくばみらい平和の会」の小川と申します。

私たち「つくばみらい平和の会」は、日本を「戦争をできる国にしない」ために、憲法を活かす運動、原水爆禁止運動などに取り組んでいます。

皆さん、ご存知でしょうか。私たちの住む、つくばみらい市では、「非核平和都市宣言」を議会で採決しており、私たちの平和運動の一環たる「原水爆禁止国民平和大行進」（例年夏実施）には、市の職員の方々が市の庁舎前で出迎えてくれています。

あのアジア太平洋戦争は、民間人が80万人、軍人・軍属が230万人（その半数以上は餓死）、合計310万人の日本人と、アジアの人々2000万人以上を犠牲にしました。アジア諸国の人々は、現在でもなお、かつての危険な国、日本から自分の国をどう守ろうかという視点で、憲法9条の行方をみていると思います。

個人的なことですが、私は1928年、不戦条約調印の年に生まれた後期高齢者です。戦争がどんなに悲惨なものか、ひどいものかをいやという程味わいました。幸い、生き残ることができたというのが実感です。二度と戦争をしないことを誓った憲法9条を守ることは生き残った者の務めだと思います。

昨年4月、イラクでの航空自衛隊の活動が、名古屋高裁で違憲（憲法9条1項違反）と判決され、この判決は5月2日に確定しました。この判決に対して、航空自衛隊のトップの幕僚長が何と「そんなの関係ねえ」と発言していました。この暴言をした田母神幕僚長が、昨年末、「わが国が侵略国家だったなどというのは正に濡れ衣である」などという論文を発表して、更迭されました。最近、この粗雑な論文が、安倍内閣退陣以後停滞していた改憲運動を促す火付け役となっています。

皆さん、油断は大敵です。戦争を放棄した9条をまもる一点で手をつなぐ人々の輪を、さらにさらに大きくして、9条の改憲を阻止しようではありませんか。そして、世界で唯一の被曝国として、核廃絶を世界に呼びかけましょう。

私たち平和の会が参加している「茨城県平和委員会」は、昨年12月8日付け朝日新聞県内版に平和の大切さを訴える「意見広告」を掲載しました。その一部を読み上げて、終わります。

“ムダな軍事費は削れ!”

“自衛隊の海外派兵は憲法9条違反!”

県南宣伝行動、街頭スピーチ原稿よりそのまま掲載いたしました(県事務局)

…学習会報告…



田母神発言は氷山の一角

北茨城平和の会 柏木 裕美

「中国に対抗する勢力を作り、それを中国に認めさせる為には、日本が自立した国となり、核武装を行う事が必要なのかもしれない」「最初から『日本は核武装を絶対しない』と宣言するのは、馬鹿げた事だ」

上の言葉はいずれも、田母神元航空幕僚長が、航空総隊司令官時代に、アパグループ代表が主催する会合で発したものです。彼は湾岸戦争当時、日本も参戦すべきとの意思を表示していたという話もあるが一隊員の発言と、当時の閣僚は特別取り上げもしなかったようだ。

その十数年後に、上記の発言、そして、その後には航空自衛隊のトップに彼は就任している。

なぜ、非核三原則や、戦力放棄を表明している国家の一高官にそのような反体制的な発言の絶えない存在が就任出来たのだろうか。おそらく彼だけが特殊な考えを持っている訳ではなく、自衛隊内部には、彼と意見を同じくする勢力がそれなりにいて、閣僚を始めとする国会議員の中にもまた、「非核武装論」や「侵略国家日本」に対する疑問を持っている議員が少なくないからではないだろうか？でなければ、核武装論が出た時点で更迭されてもおかしくないはず。村山談話は、日本国政府の公式の歴史的見解として、上記の発言より10年近く前に出されているのだから。

これに反する発言をする司令官を更迭させずに、昇進させてトップにしていたのだから、今日の政府の自衛隊の扱いには、これから今まで以上に注意が必要になる。

付記（彼が嘘をつけない人間だから、自衛隊内部のきな臭さを、公にして頂けた。ある意味感謝したい気もなくはない…しかしこれをまかり通らせるべきではない）



日本平和委員会第2回理事会

感想報告一日米同盟を問い直す

県常任理事 川又 俊水

日本平和委員会は24、25日の両日、東京都内で第2回理事会を開き、6月の全国大会に向けた方針を討議しました。

千坂純事務局長からの方針の提案では、「アメリカ覇権主義が破綻し、平和の流れが世界で広がっているもとで、①日米安保条約改定50周年に向けた安保条約と‘日米同盟’を問い直す運動、②核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた『核兵器のない世界を』署名の運動などを進めながら、国民の暮らしを守る運動と深く連帯しよう」という提起がされました。また、内藤功代表理事があいさつし、山崎正則さん(米兵による強盗殺人事件)の訴え、川田忠則さんが国際活動について報告されました。

討論では、北は北海道から南は九州・沖縄まで各地の闘いがそれぞれ報告されました。

①沖縄県東村高江の米軍ヘリパッド(ヘリ離着陸帯)建設反対の闘いの報告は、私も10年前に沖縄・名護市辺野古の建設反対の集会に参加したので、今でもガンバっていることに感銘を受けました。②青年も多数参加し、滋賀県や北海道の青年から発言があり、元気に活動しており、同年代の青年に呼びかけて何人かの青年が平和委員会員になったと報告されました。

今回の会議に参加して、安保条約と‘日米同盟’を問い直す運動を茨城の平和運動でどのようにしていったら良いかを考える機会となりました。変化する欧州の運動、自衛隊ソマリア沖派兵の問題点での平和新聞の記事は大変参考になると感じました。

60年の伝統を生かし、いまこそ、平和への変革の流れを広げる活力ある平和委員会を全国大会に向けて、仲間づくりの大きな波をおこそう!との提起がされました。